

Ⅱ 令和９年度宮崎県立高等学校入学者選抜実施細目

令和９年度宮崎県立高等学校入学者選抜要綱（以下「選抜要綱」という。）に基づく選抜の実施細目については、次のとおりとする。

Ⅰ 推薦入学者選抜

自己推薦方式

(1) 出願資格

- ① 令和９年３月に本県の中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了見込みの者
（以下、中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校又は中等教育学校の前期課程を「中学校」という。）
- ② 当該高等学校への進学を希望し、別冊に定める「推薦入学要項」における当該高等学校が示す推薦要件を満たす者、かつ、卒業後の進路希望とも照らして、その高等学校（学科・コース）への進学が適当である者
- ③ 意志が強固で、内定後、入学が確約できる者、かつ、当該高等学校における教育課程の履修等、学校生活に適応していくことができる者

(2) 募集人員の割合

募集人員の割合は、「推薦・連携型入学者選抜 募集人員割合及び検査内容」（７１～７４ページ）による。

(3) 選抜の方法

- ① 選抜は、学力検査、適性検査、自己推薦書及び調査書等を資料とし、総合的に判定して行う。
- ② 学力検査は、各高等学校が学校や学科等の特色に応じて、３教科（国語、数学、外国語（英語））以内を指定して行い、傾斜配点を用いることができる。ただし、学力検査を実施しない学校・学科（コース）も認める。なお、学力検査を実施しない場合、適性検査を実施する。
詳細については、「推薦・連携型入学者選抜 募集人員割合及び検査内容」（７１～７４ページ）による。
- ③ 適性検査は、各高等学校長が学校や学科等の特色に応じて定める。
なお、適性検査を実施しない場合、学力検査を実施する。
- ④ 選抜検査の実施に当たって、特別な配慮を必要とする受検者については、「１０ 特別な配慮を必要とする受検者の申請」（２８ページ）によって申請する。
- ⑤ 検査の当日に、病気その他やむを得ない事情によって、検査場及び別室での受検ができなかった者について、その理由が在籍中学校長によって証明されるときは、志願先高等学校長が、その検査に代わる他の適当な措置をとることができる。

(4) 出願手続

- ① 志願者は、宮崎県立高等学校入学者選抜 WEB 出願システム（以下「WEB 出願システム」という。）に、志願先高等学校等の出願情報及び出願書類（以下「出願情報」という。）を登録し、在学中中学校長（以下「中学校」という。）の承認を受ける。
- ② 志願者は、入学者選抜等手数料（以下「選拔手数料」という。）を、WEB 出願システムより納付する。選拔手数料は全日制課程 2,200 円、定時制課程 950 円である。なお、③の中学校の

承認後に出願を取り消しても、選抜手数料は返却しないものとする。

- ③ 中学校は WEB 出願システムにおいて、志願者が登録した出願情報及び選抜手数料の納付を確認の上、「(5) 出願書類」の諸書類を登録し、承認の手続きを行うこと。なお、承認後は出願を取り消しても選抜手数料は返却しないものとする。
- ④ WEB 出願システム操作に関する詳細は、WEB 出願特設サイトに掲載する「宮崎県立高等学校入学者選抜 WEB 出願システムマニュアル」で別途示すものとする。
- ⑤ 出願は 1 校、1 学科（コース）限りとする。

(5) 出願書類

志願者の在籍中学校長は、次に掲げるア、イ、さらに自己申告書を提出する志願者がいる場合はウを WEB 出願システムを経て、志願先高等学校長に提出する。また、エ、オについては持参又は郵送にて志願先高等学校長に提出する。なお、作成に当たっては、選抜実施細目の「11 出願書類の作成要領」（29～32 ページ）による。

ア	推薦入学願書（様式 1-1）【WEB 出願システムによる入力】
イ	自己推薦書 【WEB 出願システムによる入力】
ウ	自己申告書（様式 1-9）（提出任意）【WEB 出願システムによる入力】 年間の欠席日数が 30 日以上の方志願者は、自己申告書を志願先高等学校長へ提出することができる。
エ	調査書（様式 2）
オ	学習成績一覧表（様式 3）

(6) 出願情報入力期間・出願受付期間・持込み期間

- ・ 出願情報入力（志願者入力） 令和 9 年 1 月 6 日（水）～1 月 21 日（木）
- ・ 出 願 受 付（中学→高校） 令和 9 年 1 月 14 日（木）～1 月 25 日（月）正午まで
- ・ 調査書等持込み期間（中学→高校）令和 9 年 1 月 21 日（木）～1 月 25 日（月）正午まで
調査書等持込みは、午前 9 時から午後 4 時まで受け付ける。土曜日、日曜日は受け付けない。最終日 1 月 25 日（月）は午前 9 時から正午までとする。郵送の場合は 1 月 25 日（月）の正午までに必着とする。

(7) 推薦入学志願者数登録・推薦入学志願書類受理書及び受検票の受理

志願者の在籍中学校長は、出願書類を志願先高等学校長に提出後、志願者数登録フォームより志願者数を登録し、志願先高等学校長よりメールにて推薦入学志願書類受理書（様式 5-1）を受理する。

受検者は志願先高等学校からメールで送付される URL から受検票を印刷し、試験当日持参する。

(8) 全国からの出願を認める学校・学科

県教育委員会の指定する学校・学科については、全国からの出願を認める。なお、募集人員は、募集定員の 20% 以内とする。

① 指定する学校・学科、募集人員

飯野高等学校（みらい探究科１６名、生活文化科８名）

高鍋農業高等学校（園芸科学科８名、畜産科学科８名）

高千穂高等学校（普通科１６名、地域ビジネス創造科アグリビジネスコース８名、地域ビジネス創造科情報観光デザインコース８名）

宮崎海洋高等学校（海洋科学科２４名）

② 出願資格

ア 当該高等学校への進学意識が明確で、入学日までに、宮崎県内に身元引受人がいること。

イ 志願者及び志願者の保護者は、学区外志願者用電子申請システムにて学区外志願許可を申請し、宮崎県教育委員会の許可を得なければならない。志願者の在籍中学校長は、志願者が居住地の公立高等学校を志願しないことを証明する必要がある。

③ 許可申請手続

手順１ 志願者は在籍中学校長へ学区外志願の意志を伝える。

手順２ 在籍中学校長は学校代表メールより下記メールを送信する。

（宛先） kokokyoiku@pref.miyazaki.lg.jp

（件名） 【登録】学区外高等学校志願許可申請

（内容） 都道府県、学校名、電話番号

手順３ 在籍中学校長は学校代表メールに送付されるア～ウのURLを確認し、アについて、志願者へURLを伝える。在籍中学校長はイに登録する。

ア：令和９年度学区外高等学校入学出願情報フォーム

イ：学区外高等学校入学志願許可願中学校登録フォーム

ウ：学区外高等学校入学志願許可願中学校確認フォーム

手順４ 志願者及び志願者の保護者は令和８年１２月１日（火）～１２月１８日（金）に手順３のアより学区外志願許可申請を行う。

手順５ 在籍中学校長は令和８年１２月１５日（火）～１２月２２日（火）に手順３のウより志願者の申請内容を確認するとともに、志願者の所在地の公立高等学校を志願しないことを証明する。

手順６ 志願者及び志願者の保護者は、手順４で登録したメールアドレスに届く、許可番号を確認する。許可番号は「④出願手続」で使用する。

④ 出願手続

「(4) 出願手続」と同じ。

なお、上記「③ 許可申請手続 手順６」の許可番号の入力が必要となる。

⑤ 出願書類

「(5) 出願書類」と同じ。

⑥ 出願期間

「(6) 出願期間」と同じ。

⑦ 推薦入学志願書類受理書及び受検票の受理

「(7) 推薦入学志願者数登録・推薦入学志願書類受理書及び受検票」と同様とする。

(9) 選抜検査内容

選抜検査内容については、「推薦・連携型入学者選抜 募集人員割合及び検査内容」（７１～７４ページ）による。

(10) 学力検査、適性検査

① 学力検査、適性検査日時及び時間割

＜学力検査を3教科実施する場合＞

2	月	3	日	(水)
9:00				集 合
9:30	～	10:00		教科1
10:10	～	10:40		教科2
10:50	～	11:20		教科3
11:35以降				適性検査

＜学力検査を2教科実施する場合＞

2	月	3	日	(水)
9:00				集 合
9:30	～	10:00		教科1
10:10	～	10:40		教科2
10:55以降				適性検査

＜学力検査を1教科実施する場合＞

2	月	3	日	(水)
9:00				集 合
9:30	～	10:00		教科1
10:15以降				適性検査

＜学力検査を実施しない場合＞

2	月	3	日	(水)
9:00				集 合
9:30	～			適性検査

※ 学力検査の実施教科順は、数学、国語、外国語（英語）とする。

※ 外国語（英語）における英語リスニングテストは実施しない。

※ 学力検査において、下記アまたはイに該当する場合については、該当教科の学力検査終了後、一時的に問題用紙の回収を行い、適性検査の説明時に受検者へ返却する。

ア 「教科1」において、「国語」または「外国語（英語）」を実施する場合（国語は10:10以降に、外国語（英語）は10:50以降に返却すること。）

イ 「教科2」において、「外国語（英語）」を実施する場合

※ 学力検査問題の出題範囲については、「(13) 学力検査問題の出題範囲」（7ページ）による。

※ 適性検査を実施する高等学校における適性検査の詳細については、各高等学校長が定める。

② 受検者が当日持参すべきもの

受検票、筆記用具、消しゴム、直定規、コンパス、志願先高等学校長が定めるもの

③ 検査室に持ち込めないもの

計算など各種の機能を有する時計や携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書、分度器あるいは分度器機能のついたものなど、検査の公正を乱すおそれのある物品の検査室への持ち込みは認めない。何も記入していない下敷き、鉛筆けずり、筆入れは使用してもよい。

④ 学力検査を実施する高等学校における学力検査場

学力検査場は、志願先高等学校とする。

⑤ 適性検査を実施する高等学校における適性検査場

適性検査場は、志願先高等学校とする。

⑥ 適性検査を実施する高等学校における適性検査の詳細

ア 適性検査の詳細については、検査当日、各検査場に掲示するとともに、午前9時以降に特設サイトに掲示する。

イ 適性検査においては、学力検査に類似する内容は出題しない。

(11) 選抜結果の通知等

- ① 高等学校長（注１）は、令和９年２月１２日（金）午前９時から正午までに、各高等学校において、推薦入学者選抜結果（内定）通知書（様式１０－１）と推薦入学者選抜合格内定通知書（様式１０－２）を各中学校長に手交する（注２）。ただし、中学校長から事前に郵送の依頼があった場合は、郵送によることができるが、発送日は２月１２日（金）とする（注３）。高等学校長は電話で投函した旨のみ該当中学校長へ伝え、可否について伝えることは認めない。

（注１）高等学校長の代理者が手交する場合もある。

（注２）中学校長の代理者が受領する場合は、校長印が押印された委任状を持参するものとする。

（注３）郵送料は中学校の負担とし、料金等について志願先高等学校と協議するものとする。

- ② 推薦入学者選抜の合格者の発表

- ・日時 令和９年３月１７日（水）
- ・方法 一般入学者選抜の合格者の発表と併せて行う。

(12) 選抜結果通知等受理後の受検

- ① 推薦入学者選抜合格内定者

合格内定者は、以後の県立高等学校の選抜検査を受検できない。

- ② 推薦入学者選抜において合格内定とならなかった者

合格内定とならなかった者は、一般入学者選抜検査を受検することができる。その際、推薦入学者選抜検査を受検した高等学校、課程、学科、コース以外でも受検できる。出願に当たっては、選抜実施細目の「**２ 一般入学者選抜**」（１１～１５ページ）により、改めて手続を行うものとする。

(13) 学力検査問題の出題範囲

教科	出題範囲
国語	◇ 中学校第１学年から第２学年までの全内容。 ◇ 中学校第３学年の次の内容。 ・教科書〔光村図書 国語３〕のＰ.２００まで
数学	◇ 中学校第１学年から第２学年までの全内容。 ◇ 中学校第３学年の次の内容。 ・教科書〔啓林館 未来へひろがる数学３〕のＰ.２０３まで
外国語 (英語)	◇ 中学校第１学年から第２学年までの全内容。 ◇ 中学校第３学年の次の内容。 ・教科書〔東京書籍 NEW HORIZON ３〕のＰ.１００まで ・教科書〔開隆堂 Sunshine ３〕のＰ.１１４まで

スポーツ推薦方式

(14) 実施校、指定部、募集人員

宮崎県競技力強化指定校の指定部活動及び第81回国民スポーツ大会に向け強化を推進する部活動等（推進部活動）を対象にスポーツ推薦を実施する。なお、募集人員は、次のとおりとする。

【指定部活動】

学校名	部活動名	男女の別	募集人員
宮崎大宮高等学校	カヌー	男女	合わせて6名以内
	水泳	男	5名以内
宮崎工業高等学校	陸上競技	男女	合わせて10名以内
	レスリング	男	7名以内
	水球	男	7名以内
	バスケットボール	男	5名以内
宮崎商業高等学校	テニス	女	5名以内
	ソフトテニス	女	6名以内
	カヌー	男女	合わせて10名以内
	陸上競技	女	5名以内
	弓道	女	5名以内
宮崎農業高等学校	自転車競技	男女	各5名以内
宮崎南高等学校	フェンシング	男女	各3名以内
	なぎなた	女	5名以内
宮崎海洋高等学校	ヨット	男女	合わせて10名以内
宮崎北高等学校	体操	男女	各5名以内
佐土原高等学校	テニス	男	5名以内
	ウエイトリフティング	男	5名以内
本庄高等学校	馬術	男女	合わせて3名以内
日南振徳高等学校	ヨット	男女	合わせて8名以内
	バレーボール	男	6名以内
都城商業高等学校	バレーボール	女	6名以内
	ソフトテニス	男	6名以内
	卓球	男	7名以内
都城工業高等学校	バレーボール	男	6名以内
	自転車競技	男女	合わせて10名以内
小林高等学校	バスケットボール	男女	各5名以内
	駅伝	男女	男子7名以内・女子5名以内
	ウエイトリフティング	男女	合わせて10名以内
小林秀峰高等学校	新体操	男	7名以内
	ハンドボール	男	7名以内
	ウエイトリフティング	男女	合わせて5名以内
妻高等学校	ローイング	男女	合わせて5名以内
高鍋高等学校	ホッケー	女	10名以内
	ラグビーフットボール	男	10名以内
	ローイング	男女	合わせて10名以内

延岡星雲高等学校	アーチェリー	男女	各３名以内
日向工業高等学校	ソフトボール	男	９名以内
日向高等学校	ソフトボール	女	９名以内
高千穂高等学校	剣道	男女	各５名以内

【推進部活動】

学校名	部活動等名	男女の別	募集人員
宮崎工業高等学校	水球	女	３名以内
宮崎農業高等学校	レスリング	女	５名以内
本庄高等学校	フェンシング	男女	各３名以内
延岡工業高等学校	ホッケー	男	７名以内
延岡星雲高等学校	相撲	男	５名以内
富島高等学校	ラグビーフットボール	女	７名以内
門川高等学校	ホッケー	男	１０名以内
高千穂高等学校	相撲	男	５名以内

(15) 出願資格

- ① 令和４年３月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了見込みの者
 - ② スポーツ推薦方式を実施する部活動等の競技において、都道府県の代表として全国大会やそれに準ずる大会に出場した実績を有する者、あるいは、それに相当する能力を有する者
 - ③ 入学後、指定部活動等の競技者として部活動に入部し、取り組む意志のある者
 - ④ ②、③について、在籍中学校等の校長の確認を得た者に限る。
- ※ 学区外高等学校入学を志願する場合は、志願者の在籍中学校長は志願先高等学校長に出願資格を確認すること。

(16) 選抜の方法

推薦入学者選抜（自己推薦方式）に同じ。

(17) 出願手続

推薦入学者選抜（自己推薦方式）に同じ。

(18) 出願書類

推薦入学者選抜（自己推薦方式）に同じ。

(19) 出願情報入力期間・出願受付期間・持込み期間

推薦入学者選抜（自己推薦方式）に同じ。

(20) 推薦入学志願者数登録・推薦入学志願書類受理書及び受検票の受理

推薦入学者選抜（自己推薦方式）に同じ。

(21) 学区外高等学校入学志願者の手続

推薦入学者選抜（スポーツ推薦方式）において県外からの志願者が入学志願を申請する場合は、志願者及び志願者の保護者は学区外志願者用電子申請システムにて学区外志願許可申請し、宮崎県教育委員会の許可を得なければならない。志願者の在籍中学校長は、志願者が居住地の公立高等学校を志願しないことを証明する必要がある。

① 許可申請手続

手順Ⅰ 志願者は在籍中学校長へ学区外志願の意志を伝える。

手順2 在籍中学校長は学校代表メールより下記メールを送信する。

(宛先) kokokyoiku@pref.miyazaki.lg.jp

(件名) 【登録】学区外高等学校志願許可申請

(内容) 都道府県、学校名、電話番号

手順3 在籍中学校長は学校代表メールに送付されるア～ウのURLを確認し、アについて、志願者へURLを伝える。在籍中学校長はイに登録する。

ア：令和9年度学区外高等学校入学出願情報フォーム

イ：学区外高等学校入学志願許可願中学校登録フォーム

ウ：学区外高等学校入学志願許可願中学校確認フォーム

手順4 志願者及び志願者の保護者は令和8年12月1日（火）～12月18日（金）に手順3のアより学区外志願許可申請を行う。

手順5 在籍中学校長は令和8年12月15日（火）～12月22日（火）に手順3のウより志願者の申請内容を確認するとともに、志願者の所在地の公立高等学校を志願しないことを証明する。

手順6 志願者及び志願者の保護者は、手順4で登録したメールアドレスに届く、許可番号を確認する。許可番号は「②出願手続」で使用する。

② 出願手続

推薦入学者選抜（自己推薦方式）に同じ。

③ 出願書類

推薦入学者選抜（自己推薦方式）に同じ。

④ 出願情報入力期間・出願受付期間・持込み期間

推薦入学者選抜（自己推薦方式）に同じ。

⑤ 推薦入学志願者数登録・推薦入学志願書類受理書及び受検票の受理

推薦入学者選抜（自己推薦方式）に同じ。

(22) 選抜検査内容

選抜検査内容については、「推薦・連携型入学者選抜 募集人員割合及び検査内容」（74～76ページ）による。

(23) 学力検査、適性検査

推薦入学者選抜（自己推薦方式）に同じ。

(24) 選抜結果の通知等

推薦入学者選抜（自己推薦方式）に同じ。

(25) 選抜結果通知等受理後の受検

推薦入学者選抜（自己推薦方式）に同じ。

(26) その他

① ここに定めるもののほか、必要な事項については、県教育委員会が別に定める。

② 当該高等学校長は、県教育委員会と協議して、選抜実施の詳細に関する必要な事項を定めることができる。